

石巻市

育児ヘルパー事業

「家事・育児で余裕が持てない」「産後、手伝ってくれる人がいない」等の家庭に対して育児ヘルパーを派遣し、育児や家事のお手伝いを一緒に行います。

利用できる方

石巻市内に住所があり、妊娠中(母子健康手帳の交付を受けた方)及び産後の方で、出産前後において、日中家事や育児を手伝ってくれる人がいない方

利用できる時間・期間

期間: 母子健康手帳交付後から産後6か月の前日まで
回数: 原則20回以内、1日2回まで
時間: 1回 2時間まで
時間帯: 午前9時～午後5時
月曜日～金曜日
(土日、祝日、年末年始を除く。)

利用料金

市民税所得割課税世帯は1時間あたり250円、それ以外は無料

サービスの内容

「日常的に行う必要がある」家事と育児です。妊婦さん、産婦さんが自宅にいる際に、自宅で行う支援です。

家事	調理・洗濯・住居内の掃除・生活必需品の買い物等
育児	おむつ交換・衣服の着脱・授乳・沐浴の介助等

お問い合わせ・申請窓口

市役所子育て支援課 0225-95-1111(内 2554)
河北総合支所 市民福祉課 0225-62-2117
雄勝総合支所 市民福祉課 0225-57-2113
河南総合支所 市民福祉課 0225-72-2094
桃生総合支所 市民福祉課 0225-76-2111
北上総合支所 市民福祉課 0225-67-2113
牡鹿総合支所 市民福祉課 0225-45-2113



石巻市育児ヘルパー事業 支援の内容

支援できるのは、「日常的に行う必要がある」家事と育児です。

一般的にこれに当てはまらないと考えられることは、支援の対象にはなりませんので、ご注意ください。

	支援できることの例	留意事項 支援できないことの例
① 家事 に 関 する 支 援	家事支援に必要な備品等（器械・洗剤等）は、利用者にご用意いただき、無償で使用させていただきます。	家事支援は、危険な作業や専門的な機材・知識を必要とする作業・調理等はできません。
	ア 食事の準備及び後かたづけの例 (ア) 調理（一般家庭で日常的に調理可能なもの） 例：炊飯、みそ汁、カレー、煮物、野菜炒め、焼き魚等 (イ) 配膳・後かたづけ（食器洗い等）	ア 食材等の買い出しを依頼することもできますが、利用時間に含まれます。商品代は利用者負担です。
	イ 衣類の洗濯、補修の例 (ア) 洗濯機を回す、洗濯物を干す、干した洗濯物を取り込みたたむ、タンス等へしまふ。 (イ) アイロンをかける、ボタンを付ける。	イ 日常的に着用する衣類の洗濯・補修です。毛布やカーペット、カーテン等の洗濯等はできません。
	ウ 居室等の掃除、整理整頓の例 (ア) 掃除機、フロア用掃除用具、粘着カーペットクリーナーによる掃除 (イ) 台所・トイレ・風呂・洗面所の日常的な掃除 (ウ) 玄関・ベランダの掃き掃除	ウ 掃除等に必要な道具は、利用者にご用意ください。いわゆる「大掃除」は含みません。日常的に行う必要がある掃除等に限りです。 できないことの例は以下のとおりです。 (ア) 排水口の掃除、浴室・トイレ等のカビ取り等 (イ) エアコン・ガスコンロ・冷蔵庫等の掃除 (ウ) 窓の掃除・庭の掃除、草むしり、水まき
	エ 生活必需品の買い物の例 (ア) スーパーマーケット、コンビニエンスストアなどでの食材・日用品の買い物 (イ) ペットのえさの買い物	エ 移動時間も利用時間に含まれます。 出産祝いのお返しの買い物等はできません。
	オ 日常的に行う必要がある家事の例 (ア) 日常的に使用している布団を干す (イ) 郵便局・ポストへの郵便物の持込み	オ できないことの例は以下のとおりです。 (ア) 自動車の給油・洗車 (イ) 銀行での振込み、現預金の預け入れ・引き出し等 (ウ) 市役所・税務署等への申告等 (エ) ペットの世話・散歩等

(2) 育 児 に 関 す る 支 援	育児支援に必要な備品等（哺乳瓶・おむつ・玩具等）は、利用者にご用意いただき、無償で使用させていただきます。	育児に関する支援は、利用者（保護者）とお子様と一緒にいる場所で行います。ヘルパーとお子様だけの留守番等もできません。
	ア 授乳の例 (ア) 湯沸かし、粉ミルクの調合 (イ) ほ乳瓶の洗浄・煮沸・かたづけ	
	イ おむつ交換の例 おむつ交換、使用済みおむつをまとめて捨てる	
	ウ 沐浴介助の例 (ア) ベビーバスの用意・かたづけ (イ) 赤ちゃんの体を拭き、おむつをはかせ、服を着せる	ウ ヘルパーは、「沐浴」そのものをすることはできません。
	エ 適切な育児環境の整備の例 (ア) エアコンの温度調節、窓あけ・カーテンによる室温調節 (イ) ベビー布団を干す、シーツ・毛布等の洗濯 (ウ) 赤ちゃんの着替え	エ ベビーベッド、乳児用玩具等の組立て・取付け等はできません。
	オ 日常的に行う必要がある育児の例 (ア) 居宅内で上の子の遊び相手になる (イ) ベビー布団の用意・かたづけ	
	カ その他 タクシーの同乗や徒歩による学校・保育所等や健診、病院の受診への同行 （支援会場での待ち合わせ支援を含む。）	カ ヘルパーは、健診受診等に同行する場合、車の運転はできません。
(3) その他の支援できないことの例 (ア) 利用者が内職や家業等に就いている間の家事・育児 (イ) 行事等への付き添い (ウ) 医療行為 (エ) 片道概ね1km以上の移動 (オ) 自家用車等の運転 (カ) 日常的に（ほぼ毎日）行う必要がないこと		



お問い合わせ・申請窓口

※支援の内容は、サービスの一例です。

※希望する支援が例にない場合や支援が可能かどうか不明な場合は、申請後に行う実態調査の際にご相談ください。

市役所子育て支援課 0225-95-1111(内 2554)
 河北総合支所 市民福祉課 0225-62-2117
 雄勝総合支所 市民福祉課 0225-57-2113
 河南総合支所 市民福祉課 0225-72-2094
 桃生総合支所 市民福祉課 0225-76-2111
 北上総合支所 市民福祉課 0225-67-2113
 牡鹿総合支所 市民福祉課 0225-45-2113

様式第1号（第6条関係）

<p>石巻市育児ヘルパー事業利用申込書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>石巻市長(あて)</p> <p style="text-align: center;">申請者 住所 石巻市 氏名 続柄() 電話番号</p> <p>石巻市育児ヘルパー事業の利用を次のとおり申し込みます。</p>					
利用者	氏名	ふりがな	生年 月日	年 月 日生 (歳)	
	住所	〒 石巻市		電話 番号	
世帯 状 況	氏 名	続柄	生年月日	年齢	勤務先、学校等
希 望 す る 支 援 内 容	<p>【家事支援】</p> <input type="checkbox"/> 食事準備及び後かたづけ <input type="checkbox"/> 衣類の洗濯・補修 <input type="checkbox"/> 居室内の掃除・整理整頓 <input type="checkbox"/> 生活必需品の買い物 <input type="checkbox"/> その他 ()			<p>【育児支援】</p> <input type="checkbox"/> 授乳の介助 <input type="checkbox"/> おむつ交換 <input type="checkbox"/> 沐浴介助 <input type="checkbox"/> 適切な育児環境の整備 <input type="checkbox"/> その他 ()	
	出産日又は出産予定日		年 月 日		

【同意事項】（各項目欄の□に「✓」を入れ、保護者氏名欄に保護者が自署してください。）

- 育児ヘルパー事業の実施に当たり、申込書に記載した内容及び申込時に伝えた内容について受託事業者
者に提供することに同意します。
- 私は、石巻市が私の世帯状況及び市民税情報等を確認するため、公簿等を調査又は閲覧すること及び
母子健康手帳交付時状況等を確認することに同意します。
- 公簿等で確認できない場合に関係書類の提出に応じることに同意します。

保護者氏名（自署） _____

市処理欄	税区分： <input type="checkbox"/> 市区町村民税所得割課税 <input type="checkbox"/> 上記以外 () 利用料： _____ 円	派遣決定内容： 可・否
------	--	----------------